

不適合の管理状況(2024年10月前半審議分)

2024年10月1日～2024年10月15日の間に、不適合判定検討会にて審議し、不適合と判定したもの。
なお、不適合事象は重要度に応じて「A～Dのグレード分け」を行い、管理の程度を定めている。

【Aグレード】 0 件
対象となる事象は、ありませんでした。

【Bグレード】 0 件
対象となる事象は、ありませんでした。

【Cグレード】 5 件

| No | 審議日 | 号機 | プラント 状態 | 不適合事象・処置計画 |
|----|--------|-----|--------------|---|
| 1 | 10月4日 | 2号機 | 定期事業者 検査中 | 制御棒駆動水圧制御ユニットの計器点検において、アキュムレータ圧力指示計の指示針固定部が緩くなっていることを確認した。 当該指示針を手入れする。 (アキュムレータ:油圧系や空圧系の流体機器に使われ、高圧流体を蓄えておく容器) |
| 2 | 10月7日 | 2号機 | 定期事業者 検査中 | 中央制御室において、光通信用ハブの不具合により、ガスタービン建物屋上の構内監視カメラの映像が中央制御室内の端末で確認できないことを確認した。 当該光通信用ハブを取り替える。 |
| 3 | 10月11日 | 2号機 | 定期事業者 検査中 | 訓練のため、原子炉補機代替冷却設備の原子炉建物南側戻り接続口の閉止フランジを取り外したところ、戻り配管止め弁のシート部からわずかな水の漏えいがあることを確認した。 当該弁を点検する。 |

| | | | | |
|---|--------|-----|--------------|---|
| 4 | 10月11日 | 2号機 | 定期事業者 検査中 | <p>訓練のため、原子炉補機代替冷却設備の原子炉建物南側供給接続口の閉止フランジを取り外したところ、供給配管止め弁のシート部からわずかな水の漏えいがあることを確認した。</p> <p>当該弁を点検する。</p> |
| 5 | 10月11日 | 共通 | — | <p>2号機非常用電源設備に係る使用前事業者検査の検査成績書の記録確認において、運転性能検査の一部を実施していないことを確認した。</p> <p>検査が出来ていなかった230V系充電器(常用)について、運転性能検査を行う。</p> |

| No | 審議日 | 号機 | プラント 状態 | 不適合事象・処置計画 |
|----|-------|-----|--------------|---|
| 1 | 10月1日 | 2号機 | 定期事業者 検査中 | ハロゲン化物消火設備の点検において、制御盤内の蓄電池電圧が低下していることを確認した。 当該蓄電池の取替を行う。 (ハロゲン化物消火設備:火災発生時にハロゲン化物(ハロン)を放出し消火を行う設備) |
| 2 | 10月1日 | 2号機 | 定期事業者 検査中 | 空気抽出設備の計器点検において、エゼクタ空気入口弁(A)の開度指示計の誤差が精度外であることを確認した。 当該開度指示計を校正する。 (空気抽出設備:復水器からガス分を抽出し復水器の真空を維持する設備) (エゼクタ:蒸気の利用し、復水器内の空気を抽出する装置) (復水器:主タービンを回し終えた後の蒸気を海水で冷却し、凝縮させ、水に戻す機器) |
| 3 | 10月1日 | 2号機 | 定期事業者 検査中 | 空気抽出設備の計器点検において、エゼクタ空気入口弁(B)の開度指示計の誤差が精度外であることを確認した。 経年劣化により調整が困難であったため、当該開度指示計を取り替える。 |
| 4 | 10月1日 | 2号機 | 定期事業者 検査中 | 空気抽出設備の計器点検において、エゼクタ空気入口弁(A)の開度変換器の誤差が精度外であることを確認した。 当該開度変換器を校正する。 |

| No | 審議日 | 号機 | プラント 状態 | 不適合事象・処置計画 |
|----|-------|-----|--------------|--|
| 5 | 10月1日 | 2号機 | 定期事業者 検査中 | <p>空気抽出設備の計器点検において、エゼクタ空気入口弁(B)の開度変換器の誤差が精度外であることを確認した。</p> <p>当該開度変換器を校正する。</p> |
| 6 | 10月1日 | 共通 | — | <p>2号機タービン建物大物搬入口において、GM計数管式サーベイメータでマグネットの汚染測定していたところ、GM計数管が吸着していた針金に接触し、破損した。</p> <p>当該GM計数管を取り替える。</p> <p>(GM計数管:サーベイメータの一種であり、内部に充填されたガスが放射線により電離することを利用して線量の測定を行う機器)</p> |
| 7 | 10月1日 | 共通 | — | <p>運転員の巡視において、当該運転員のAPDに電圧異常のエラーを表示したことを確認した。</p> <p>当該APDのバッテリーを交換し、再現性を確認する。異常があった場合は、当該APDを使用禁止とする。</p> <p>(APD:警報付ポケット線量計。被ばく線量を管理する機器)</p> |
| 8 | 10月1日 | 2号機 | 定期事業者 検査中 | <p>中央制御室において、野外放射線モニタに異常を知らせる警報が発報したことを確認した。局舎を確認したところ、バッテリー交換推奨の通知アラームであることを確認した。</p> <p>当該バッテリーを取り替える。</p> |
| 9 | 10月1日 | 2号機 | 定期事業者 検査中 | <p>現場作業員から燃料取替機制御装置の異常が発生しているとの連絡があり、確認したところ現地制御盤の基板にエラー表示が点灯していることを確認した。</p> <p>当該基板を取り替える。</p> |

| No | 審議日 | 号機 | プラント 状態 | 不適合事象・処置計画 |
|----|-------|-----|--------------|---|
| 10 | 10月1日 | 共通 | — | テレメータ伝送において、作業に伴い2号機発電機出力が一時的にデータ伝送できていないことを確認した。 正常な伝送状態への復旧を実施する。 |
| 11 | 10月1日 | 共通 | — | 所内ボイラーの計器点検において、重油移送ポンプ出口圧力計の誤差が精度外であることを確認した。 当該圧力計を校正する。 |
| 12 | 10月1日 | 共通 | — | 2号機格納容器フィルタベント設備に係る使用前事業者検査の検査成績書を確認していたところ、データ採取等の記録に検査で使用した計測器の記載がないことを確認した。 当該検査成績書を修正する。 (フィルタベント:原子力発電所の重大事故時において原子炉格納容器の過圧破損を防ぐために排気操作を行う際、排気されたガスに含まれる放射性物質をフィルタで除去する設備) |
| 13 | 10月1日 | 2号機 | 定期事業者 検査中 | 中央制御室において、タービン建物地下1階の消防設備法令副防災表示盤の発信機無応答を知らせる警報が発報し、警報が復旧しないことを確認した。 当該発信機を取り替える。 (消防設備法令副防災表示盤:自動火災報知設備、固定式ガス消火設備、消火ポンプ、防火ダンパなどの消防設備の情報を統合監視することができる盤) |
| 14 | 10月1日 | 共通 | — | 2号機放射線モニタの点検作業において、排気筒サンプルポンプをBからAに切り替えたところ、異常を知らせる警報が発報し、サンプルポンプ(A)が自動停止した。事象確認に時間が掛かったことでサンプルポンプ(B)の再起動が遅くなり、予定外の欠測が生じたことを確認した。 サンプルポンプ(A)の点検を行う。また、欠測発生の原因を調査し、再発防止を検討する。 |

| No | 審議日 | 号機 | プラント 状態 | 不適合事象・処置計画 |
|----|-------|-----|--------------|--|
| 15 | 10月1日 | 共通 | — | 1号機原子炉建物5階の巡視において、設置している移動式ダストモニタの警報が発報したことを確認した。 当該ダストモニタを補修する。 |
| 16 | 10月1日 | 共通 | — | モルタル固化設備においてモルタル充填を行った15体の廃棄体のうち2体について、廃棄体の上部空隙値が基準に適合しないことを確認した。 当該廃棄体を識別し、保管する。 (モルタル固化設備:配管廃材等の不燃性の放射性固体廃棄物をモルタルで固化する設備) (廃棄体:配管廃材等の不燃性の放射性固体廃棄物を溶融設備で溶融した物や溶融できない物を切断してドラム缶に詰め、モルタルを充填し、固化したもの) |
| 17 | 10月1日 | 1号機 | 廃止措置中 | 計装用空気圧縮機の点検において、シリンダ内面のメッキの剥離を確認した。 当該メッキ剥離部を補修する。 (計装用空気圧縮機:計測制御機器へ供給する作動用空気を作る機器) |
| 18 | 10月1日 | 2号機 | 定期事業者 検査中 | 取水槽廻りの巡視において、運転中の代替塩素注入装置の注入ポンプ入口継手部からわずかな次亜塩素酸ナトリウム溶液が滴下していることを確認した。 当該ポンプを点検する。 (代替塩素注入装置:海水電解装置移設中に次亜塩素酸ナトリウム水溶液を注入する装置) (海水電解装置:海生生物の付着を抑制するため、海水を電気分解して次亜塩素酸ナトリウムを生成し、海水を使用している機器に注入する装置) |
| 19 | 10月1日 | 共通 | — | 2号機火災防護設備に係る逐条確認検査において、使用前事業者検査成績書に寸法検査で使用した記録の一部が検査記録に含まれていないこと、および据付検査の記録確認資料について図面どおりに施工されていることを確認できる資料が不足していることを確認した。 当該検査成績書に必要な記録を追加する。 |

| No | 審議日 | 号機 | プラント 状態 | 不適合事象・処置計画 |
|----|-------|----|------------|---|
| 20 | 10月2日 | 共通 | — | 2号機浸水防護設備に係る逐条確認検査において、使用前事業者検査成績書に外観検査の確認記録が不足していることを確認した。 当該検査成績書に必要な記録を追加する。また、外観検査の一部について再検査を行う。 |
| 21 | 10月2日 | 共通 | — | 2号機計測制御設備に係る使用前事業者検査において、低圧原子炉代替注水ポンプ出口圧力の計器校正に使用する補正值に誤りがあることを確認した。 当該検査の検査要領書を改正し、再検査を行う。 (低圧原子炉代替注水ポンプ: 想定される重大事故等に対処するために貯蔵している水を原子炉へ注水するポンプ) |
| 22 | 10月2日 | 共通 | — | 2号機竜巻防護対策設備に係る使用前事業者検査において、竜巻防護扉の寸法検査で使用した板厚の記録がミルシートに記載された板厚であったことを確認した。 ミルシートの記録を用いて、寸法検査(代替検査)を実施する。 (ミルシート: 鋼材メーカーが発行する鋼材の品質を証明する書類) |
| 23 | 10月2日 | 共通 | — | 2号機火災防護設備に係る逐条確認検査において、換気設備の多重化、設備への給電方法について記録が不足していることを確認した。 当該検査要領書を改訂し、再検査を行う。 |
| 24 | 10月2日 | 共通 | — | 2号機浸水防護設備に係る逐条確認検査において、タービン補機海水設備の隔離システムのうち電極式漏えい検知器について、据付高さの記録が不足していることを確認した。 当該検査要領書を改訂し、再検査を行う。 (タービン補機海水設備: 主タービン関係のポンプ、電動機等の機器へ供給している冷却水を冷やす熱交換器へ海水を供給する設備) |

| No | 審議日 | 号機 | プラント 状態 | 不適合事象・処置計画 |
|----|-------|-----|--------------|--|
| 25 | 10月3日 | 共通 | — | 2号機の地盤に係る使用前事業者検査の検査成績書を確認していたところ、据付検査に係る確認記録が不足していることを確認した。 当該検査要領書を改訂および確認記録を追加し、再検査を行う。 |
| 26 | 10月3日 | 共通 | — | 2号機火災防護設備に係る逐条確認検査において、難燃ケーブルの燃焼試験記録について、燃焼試験条件がIEEE383と同等であることおよび異なる年版の燃焼試験が同等であることが確認できる資料が不足していることを確認した。 当該検査成績書に必要な記録を追加する。 (IEEE383:耐火・耐熱電線等の難燃性評価に用いられるケーブル燃焼試験) |
| 27 | 10月3日 | 共通 | — | 2号機地下水位低下設備に係る使用前事業者検査において、検査対象範囲に含まれる耐雷用安定器の外観検査、据付検査を実施していないことを確認した。 当該検査要領書を改訂し、再検査を行う。 (地下水位低下設備:原子炉建物等に作用する揚圧力を低減させるため、地下水位を一定の範囲に保持する設備) |
| 28 | 10月3日 | 共通 | — | 2号機火災防護設備に係る逐条確認検査において、配管の耐圧試験について、フランジ部以外に保温材を取り付けた状態で実施していることの評価が不足していることを確認した。 当該検査要領書を改訂し、再検査を行う。 |
| 29 | 10月4日 | 2号機 | 定期事業者 検査中 | 原子炉給水ポンプの水張作業において、原子炉給水ポンプの入口弁がスイッチで開操作できないことを確認した。 当該スイッチの操作回路を点検する。 |

| No | 審議日 | 号機 | プラント 状態 | 不適合事象・処置計画 |
|----|-------|-----|--------------|---|
| 30 | 10月4日 | 3号機 | 建設中 | <p>廃棄物処理建物大物搬入口において、搬入口の扉が全閉したにもかかわらず、全閉の表示灯が点灯しないことを確認した。</p> <p>当該表示灯を点検する。</p> |
| 31 | 10月4日 | 2号機 | 定期事業者 検査中 | <p>原子炉建物地下中1階および廃棄物処理建物2階の防火扉の点検において、扉を少し開けた場合に自閉しないことを確認した。</p> <p>当該扉のクローザーの調整または取替を行う。</p> |
| 32 | 10月4日 | 2号機 | 定期事業者 検査中 | <p>原子炉給水ポンプ封水ストレーナの隔離・水抜き操作において、ストレーナ入口弁または出口弁のシート部からわずかな水の漏えいがあることを確認した。</p> <p>当該弁を点検する。</p> <p>(原子炉給水ポンプ: 原子炉へ水を送るポンプ) (封水: 軸と軸封装置のすきまから内部流体の流出を防ぐ水) (ストレーナ: 封水の中の異物を除去する機器)</p> |
| 33 | 10月4日 | 2号機 | 定期事業者 検査中 | <p>タービン建物地下1階の巡視において、復水器の復水側水抜き弁のシート部からわずかな水の漏えいがあることを確認した。</p> <p>当該弁を点検する。</p> |
| 34 | 10月4日 | 共通 | — | <p>停止中の3号所内ボイラーの巡視において、ガラス水面計からわずかな水の滴下があることを確認した。</p> <p>当該水面計のガラスおよびパッキンを取り替える。</p> |

| No | 審議日 | 号機 | プラント 状態 | 不適合事象・処置計画 |
|----|-------|----|------------|---|
| 35 | 10月4日 | 共通 | — | 保安規定および1次文書、2次文書に係る使用前事業者検査において、運用要求に対して確認資料および確認箇所が不足していることを確認した。 要領書を改訂し、再検査を行う。 |
| 36 | 10月4日 | 共通 | — | 2号機火災防護設備に係る逐条確認検査において、化学消防自動車および小型動力ポンプ付き水槽車の検査項目に対して銘板確認のみでは検査内容が不足していることを確認した。 化学消防自動車および小型動力ポンプ付き水槽車の再検査を行う。 |
| 37 | 10月4日 | 共通 | — | 2号機地下水位低下設備に係る使用前事業者検査において、水位計および制御盤について機能・性能検査を基本設計方針の一部要求に紐づけて実施していないことを確認した。 当該検査要領書を改訂し、再検査を行う。 |
| 38 | 10月4日 | 共通 | — | 2号機浸水防護設備に係る逐条確認検査において、模擬入力する信号について、複数の検出器があるが、1つの検出器のみの模擬信号で試験を実施していることを確認した。 要領書を改訂し、再検査を行う。 |
| 39 | 10月4日 | 共通 | — | 2号機浸水防護設備に係る逐条確認検査において、取水槽水位計の外観検査で使用した記録の一部に不足があることを確認した。 当該検査成績書に、成績書作成時に添付が漏れていたエビデンスを追加する。 |

| No | 審議日 | 号機 | プラント 状態 | 不適合事象・処置計画 |
|----|-------|-----|--------------|---|
| 40 | 10月8日 | 3号機 | 建設中 | タービン建物北側屋外に設置している消火用水採水口において、使用中の採水口排水弁から水の漏れいがあることを確認した。 当該排水弁を取り替える。 |
| 41 | 10月8日 | 共通 | — | ハンディスケーラの点検において、入力感度精度についてノイズカット不良により点検ができないことを確認した。 当該スケラを補修する。 (ハンディスケーラ:GM計数管から出力されるパルス信号の数を計測する機器) |
| 42 | 10月8日 | 共通 | — | 2号機タービン建物2階の工具室床板のサーベイ作業において、床板間のすき間から飛び出していた針金がGM計数管式サーベイメータに接触し、GM計数管が破損した。 当該GM計数管を取り替える。 |
| 43 | 10月8日 | 2号機 | 定期事業者 検査中 | 離相母線冷却器の漏れい確認作業において、冷却器(A)水室カバー締め付けボルト部からわずかな水のにじみがあることを確認した。 当該冷却器の水室カバーパッキンを取り替える。 (離相母線:発電機から発生した電気を流す回路の一部で、各相の導体を接地した金属製外被で閉鎖し、各相を分離した構造の母線) |
| 44 | 10月8日 | 共通 | — | 中央制御室において、純水タンク水位計について、Aタンクに対しBタンクの指示が低めになっていることを確認した。 当該水位計を点検する。 |

| No | 審議日 | 号機 | プラント 状態 | 不適合事象・処置計画 |
|----|--------|-----|--------------|--|
| 45 | 10月8日 | 2号機 | 定期事業者 検査中 | 離相母線冷却器の漏えい確認作業において、冷却器(B)空気抜き弁のシート部からわずかな水のにじみがあることを確認した。 当該弁を点検する。 |
| 46 | 10月8日 | 共通 | — | 4号所内ボイラーの計器点検において、ボイラー缶水用pH計の誤差が精度外であることを確認した。 当該pH計を校正する。 (所内ボイラー:空調の暖房用機器および発電所の起動・停止時に蒸気を使用する機器等へ蒸気を供給する装置) (pH計:酸性、アルカリ性の度合を示す計器) |
| 47 | 10月11日 | 3号機 | 建設中 | 所内ボイラー計装用空気圧縮のVベルトの張り調整において、電動機側プーリーの摩耗によりVベルトにひびが発生していることを確認した。 当該プーリーおよびVベルトを取り替える。 (プーリー:回転動力を伝達する目的で、ベルトを駆動するベルト車) |
| 48 | 10月11日 | 共通 | — | 大型送水ポンプ車の使用前事業者検査において、検査後ホース内の残水を排水していたところ、放水槽近傍のゲートの駆動装置が冠水していることを確認した。 当該ゲートの駆動装置を点検する。 (放水槽:各海水系統からの海水を合流させ放水路に導く構造物) |
| 49 | 10月11日 | 共通 | — | 2号機原子炉建物4階および1号機廃棄物処理建物3階の誘導灯点検において、仮置き物品により誘導灯が見えにくいことを確認した。 当該仮置き物品の移動および移動完了まで代替誘導標識を取り付ける。 |

| No | 審議日 | 号機 | プラント 状態 | 不適合事象・処置計画 |
|----|--------|-----|------------|--|
| 50 | 10月11日 | 3号機 | 建設中 | 中央制御室において、所内ボイラー制御電源の異常を知らせる警報が発報した。現場を確認したところ、サージアブソーバ用基板のヒューズが切れていることを確認した。 当該ヒューズおよび基盤を取り替える。 (サージアブソーバ: 雷などのサージ電圧から電子機器を保護する部品) |
| 51 | 10月11日 | 共通 | — | 放射性固体廃棄物システムにおいて、同一の廃棄物コードが重複して登録されていることを確認した。 当該データの削除および原因調査を行う。 (放射性固体廃棄物管理システム: 放射性固体廃棄物の保管場所等を管理しているシステム) (廃棄物コード: 廃棄物を収納したドラム缶を識別するためのコードで、ドラム缶1つに対して1つのコードを付与する) |
| 52 | 10月11日 | 3号機 | 建設中 | 所内ボイラーの計器点検において、排ガス分析計の誤差が精度外であることを確認した。 当該分析計を校正する。 (排ガス分析装置: ボイラーから排出される燃焼ガス中の硫黄酸化物、窒素酸化物の濃度を測定する装置) |
| 53 | 10月11日 | 3号機 | 建設中 | 海水電解装置の点検において、水路への注入配管サポートの取り付けボルトが腐食・脱落していることを確認した。 当該ボルトを取り替える。 |
| 54 | 10月11日 | 共通 | — | 2号機低圧炉心スプレイ設備に係る使用前事業者検査において、検査対象機器が検査要領書の一部に記載されていないことを確認した。 当該検査要領書および検査成績書を修正する。 (低圧炉心スプレイ設備: 原子炉内の冷却水が減少したり配管破断により冷却水が流失したとき等に炉心を冷却するための設備) |

| No | 審議日 | 号機 | プラント 状態 | 不適合事象・処置計画 |
|----|--------|-----|--------------|--|
| 55 | 10月11日 | 2号機 | 定期事業者 検査中 | 炉内清掃作業において、炉内照明灯を使用していたところ、電球ソケットの配線接続部が断線しており点灯しないことを確認した。 当該炉内照明灯のソケットを取り替える。 |
| 56 | 10月11日 | 2号機 | 定期事業者 検査中 | 主要制御設備の定期事業者検査において、原子炉給水ポンプ用蒸気タービンの加減弁を動作させるMGUの指令位置100%時のストローク位置が許容範囲外であったため、当該検査を中断した。 当該MGUを調整し、検査を再開する。 (原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン: 炉内の蒸気を利用して原子炉給水ポンプ(原子炉へ冷却水を送るポンプ)を駆動させるタービン) (MGU: 加減弁の開度を制御する装置) |
| 57 | 10月11日 | 2号機 | 定期事業者 検査中 | 主要制御設備の定期事業者検査において、原子炉給水ポンプ用蒸気タービンの加減弁を動作させるMGUの指令位置100%時のストローク位置が許容範囲外であったため、リミットスイッチを確認したところ、上限リミットスイッチの設定がずれていることを確認した。 当該MGUの上限リミットスイッチを再調整する。 |
| 58 | 10月11日 | 共通 | — | 1号機廃棄物処理建物2階において、協力会社作業員が塩分タブレットの空き袋が落ちていることを確認した。 当該空き袋を非管理区域に搬出する。 |
| 59 | 10月11日 | 2号機 | 定期事業者 検査中 | 湿分分離器ドレンタンクの計器点検において、ドレンタンク水位計の誤差が精度外であること、振動を与えると出力が変動することを確認した。 当該水位計を補修する。 (湿分分離器ドレンタンク: 湿分分離器(高压タービンで使用された蒸気を再利用するため湿分を除去する機器)で分離された湿分(凝縮水)を一時的に貯蔵するタンク) |

| No | 審議日 | 号機 | プラント 状態 | 不適合事象・処置計画 |
|----|--------|-----|--------------|---|
| 60 | 10月11日 | 2号機 | 定期事業者 検査中 | 原子炉浄化系ろ過脱塩器の逆洗水を逆洗水タンクに受け入れていたところ、水位計の不調により逆洗水タンク水位の異常を知らせる警報が発報したことを確認した。 当該水位計を点検する。 (原子炉浄化系ろ過脱塩器:原子炉内を循環する冷却水の浄化を行う機器) |
| 61 | 10月15日 | 共通 | — | 溶融設備の運転前確認において、溶融炉炉内監視カメラのモニタ電源が入らないことを確認した。 当該モニタを取り替える。 (溶融設備:配管廃材等の不燃性の放射性固体廃棄物を溶かし減容する設備) |
| 62 | 10月15日 | 共通 | — | 可搬計器の点検において、絶縁抵抗計(E-387)の誤差が精度外であることを確認した。 当該絶縁抵抗計を校正する。 |
| 63 | 10月15日 | 共通 | — | 可搬計器の点検において、絶縁抵抗計(E-389)の誤差が精度外であることを確認した。 当該絶縁抵抗計を校正する。 |
| 64 | 10月15日 | 2号機 | 定期事業者 検査中 | 計器ラックの空気抜き作業において、溶存酸素計入口弁のグランド部からわずかな水の漏えいを確認した。 当該弁のグランド増し締めおよびグランドパッキンの取替を行う。 |

| No | 審議日 | 号機 | プラント 状態 | 不適合事象・処置計画 |
|----|--------|----|------------|---|
| 65 | 10月15日 | 共通 | — | 2号機火災防護設備に係る逐条確認検査において、避雷設備の機能に係る検査資料が不足していることを確認した。 当該検査成績書に至近の接地抵抗測定結果を追加する。 |
| 66 | 10月15日 | 共通 | — | 2号機津波監視カメラの制御盤設置位置について、設工認資料および使用前事業者検査の検査要領書に誤記があることを確認した。 当該設備の設工認資料および検査要領書を修正する。 |